

令和4年(2022)年度 社会福祉法人こぶしの会 事業計画

■はじめに

新型コロナウイルスの感染が収まらず、感染の始まりから2年以上が経っています。仲間（利用者）への影響はもちろんのこと、事業計画の遅れが続いています。今年度は、引き続き、感染対策・対応を行っていくと共にコロナ禍の中でも、着実に進めるような事業計画を策定し、達成を目指していきます。また、こぶしの会は、設立して20周年を迎えています。この機会を一つの節目として、今後の法人の在り方を考えていく出発点にしていきたいと考えています。

政府は、職員の給与など、改善を行っていますが、障害者福祉政策の貧困な状況は変わっていません。そうした中で、法人として、仲間が安心して暮らすことができるための事業計画を作ることも必要です。

■具体的な取り組み

①感染症や災害への対応力強化

□引き続き新型コロナウイルス感染予防、拡大防止の対応・対策を行う。

- ・仲間・職員を守ることと事業活動を進めることが両立できるように、対策行動マニュアルを見直していく。
- ・法人内、とりわけGHの仲間感染が起きた場合に備え、看護チーム編成の充実を図る。
- ・引き続き、障害のある人、障害者福祉施設が守られるように行政に働きかける。

□大規模自然災害に備えた業務継続計画の策定や研修を実施する。

- ・防災危機管理委員会を立ち上げ法人及び各事業所のBCP（事業継続計画）を策定する。
- ・災害に備え、防災用品の備蓄並びに地域住民組織や近隣関係機関との連携をすすめる。

②新規事業、事業拡大

□仲間の生活を支えるために、新規事業、事業拡大を行う。

- ・オーナー方式のGHひまわりの開所を行い、仲間支援を軌道にのせる。
- ・GHぐうぐうハウスを存続させるかどうかを含め、GH第2すまいるの建設準備を行う。
- ・各事業（生活介護、就労支援B型、相談支援）の在り方を検討し、事業内容を見直す。

③財政基盤の確立・強化

□法人の将来を見据えた、財政の安定化を図る。

- ・引き続き、各事業内容の見直しや新規利用者増を行い、各事業の財政健全化を進める。
- ・施設改修や設備改善を計画的に進め、そのための資金確保を行っていく。
- ・各月の月次に基づく、各事業の経営分析を行い、予算や各事業に反映させる。

④職場の改善

□職員が働きやすい法人となるために、職場組織、労働条件等を改善していく。

- ・職員の働き方、とりわけ残業の在り方や休憩時間の確保について検討、実施していく。
- ・勤怠管理システムを導入し、管理の効率化と合理化を進める。
- ・各事業所間、職員間の情報共有を進めるために、ICT化を進める。

⑤人材確保、適正配置、育成

□法人、各事業の運営、実践を踏まえ、人材確保や育成を行う。

- ・各事業所の適正配置を検討し、職員の募集・採用を行う。とりわけ GH の職員については積極的に採用を行う。
- ・各職員のキャリアアップ・実践力を高めるために、研修制度確立と確実な実施を進める。また、外部研修への参加、ケース会議の定例化なども行う。

⑥地域や関係団体との共同・連携

□地域や関係団体との協力・共同を進め、法人の公益性を高める。

- ・コロナ禍の下で、こっから祭などの実施方法を検討し、新たな連携の在り方を模索する。
- ・引き続き地域関係機関（住民自治会、地区社協、ボランティア団体等）に参加し、地域福祉に寄与する。
- ・県や市レベルの関係団体とも、必要に応じて協力を進めていく。

⑦20周年記念事業を行う。

- ・記念行事開催、記念冊子づくりを行う。
- ・記念事業の内容については、今後の法人発展に役立つものとしていく。

■コミュニティワークこっから(生活介護)事業計画

20 期を迎えるにあたり、出口の見えない「新型コロナウイルス感染症」から仲間、職員の「命」「健康」「生活」を守るために今年度も感染拡大防止対策の継続的な取り組みを最優先事項とする。一方で感染拡大防止対策にて生じる活動制限や実質的な業務量の増加により、仲間・職員への負担が増しており、活動を制限される中でも人・地域とのつながりを大切にする理念を大切に、新たな活動を作り出せるよう事業を進めていく。また、感染症での対応を糧に、課題としてあがった緊急時での迅速な情報共有、ゆるぎない指示系統を確立させ、向こう30年以内に発生すると予測されている、大規模自然災害への備えとしてBCPの策定、既存の防災計画の見直し、備蓄に取り組んでいく。

利用者及び家族の高齢化に伴う暮らしの変容からくる、新たなニーズへ「事業・実践・運動」の成果、施設規模の利点を最大限生かし、常に利用者を真ん中にニーズへ応えられる活動に取り組んでいく。

建物及び設備の償却も進行しており、耐用年数満期間近の今期、助成事業、補助金事業の積極的活用を念頭に改修準備を進めていく。

① 施設に関わる全ての人の「命」「健康」「生活」を守ることを最優先に運営を進める

- ・コロナウィルス感染予防と拡大防止対策を引き続き徹底する
- ・家族との協力、他法人との連携、協力しあえるネットワークづくりを目指す

② 障害の重い人たちの「尊厳のある労働、自分らしく暮らしを紡ぐ」を支える仕組みづくり(全職員の意思統一と情報共有)と支援の質の向上を目指す

- ・朝夕の職員ミーティング、ケース記録等の書式見直しとITを活用した記録への移行
- ・職員会議開催数の増加、ケース検討会の定例化
- ・内部研修会の定例化と外部研修会への積極的な参加促進

- ③ **成果や生産性に仲間が左右されることなく、ひとり一人の「働く」を保障し、願いを育み人生が豊かになるよう、生産活動・表現活動の充実を目指す。**
 - ・ 授産活動の製造販売を見直し、実店舗や地方発送へ対応できる等の変更を検討する。
 - ・ 需要変動リスクにも対応できる新たな授産品の製造や販売を検討する。
- ④ **仲間の声を聴きながら、現在の仲間のニーズをとらえた活動内容の見直しを図る**
 - ・ 仲間自治会の定例開催、仲間自治会と管理者での懇談の実施
 - ・ 班ごとで、仲間の話し合いや心情を表現できる場を月 1 回以上実施する。
- ⑤ **事例・事故の検証を当事者だけの問題にせず、「誰が」ではなく「何が」という視点で全体の問題とし、全職員が統一した対応ができるよう情報共有、研修会を都度開催していく**
 - ・ 全職員に事件事例検討の報告・分析・改善策などを会議等で迅速に周知徹底する
- ⑥ **設備改修や防災機能の充実と危機管理対策の徹底。**
 - ・ 生活介護事業の BCP（事業継続計画）策定とそれに基づいた研修会の実施
 - ・ 防災用品の備蓄（非常食、簡易トイレ、自家発電機等）と、それを活用した防災訓練の実施
 - ・ 大規模災害や不審者侵入等を想定した避難訓練を定期的実施する（職員会議や活動中の実施）
- ⑦ **地域住民有志の方との清掃活動、地域行事での送迎、子育て支援等、地域貢献活動を地域の方と共に積極的に取り組む**

■ここに・すたあと(就労継続支援 B 型)事業計画

コロナ危機が 2 年続き、感染対応・対策と授産活動・余暇保障の両輪で仲間・家族・職員と共に歩んできた。

ここすた仲間自治会を再開、2 つの事業所合同の「ここすた昼食会」の代わりに「離れた場所でも同じメニューを」と「ここすたカレーの日」を設けた。

「ここに」10 周年も仲間・法人職員の小さな集まりだが、心温まるパーティーを開くことができ、仲間の絵を「ここに 10 周年カレンダー」にし、「ここに市」のお客や関係者に配布し、好評を得た。

授産活動は、GH の夕食づくりが軌道に乗り、大幅な収益増。GH の草刈り・剪定作業など、法人内の仲間の生活を「ここすた」の仲間が支えることができた。

令和 4 年度は、以下のことに取り組む。

- ① **利用者増に向け、仕事の幅を広げる。**
- ② **工賃向上を目指し、給食事業の拡大(新ひまわりの夕食配食)、市の施設の清掃メンテナンスなど、新たな活動に取り組む。**
- ③ **地域貢献としての清掃活動への参加やここに市の開催、商品無料配達、配食事業の継続**

④「ここに」「すたあと」の合同開所日、仲間自治会や「エコマ選別」等、活動や仕事を通じた仲間の交流

■ふゅーちゃー(グループホーム、短期入所、ホームヘルプ)事業計画

令和4年度は改築後のひまわりの開始に伴う増員と移転の対応、すまいるの稼働率と入居者生活の安定及び短期入所の拡充、ぐうぐうハウスの設備投資計画の準備など、共同住居毎に異なった設備運営面での課題への対応が必要となる。また、人員確保、教育研修、関係機関や従事者間の連携、医療的支援など各共同住居共通の支援提供そのものを強化する必要がある。

また長期的な運営の安定化に向け、BCP対策やコンプライアンス管理、財政的基盤など業務管理体制を属人性によらず組織的に実施する。これらの実現の為、事業所の管理管理者配置を複数とし、事業所の運営強化を図る。

- ① グループホームひまわりを新規グループホームとして定員11人で開所し、すまいる、ぐうぐうハウスとともに定員26人に対して共同生活援助を実施し、定員の増床に伴う管理者、サービス管理責任者、世話人、生活支援員、夜間支援員を増員する。
- ② 新規入居者や入居から期間が短く生活の定着に困難さをもつ入居者への支援を充実させる。
- ③ 入居者の増加、加齢に伴う医療面での支援課題について、関係機関との連携機能を充実させる。
- ④ グループホームすまいるにおいて併設される短期入所を新型コロナウイルス感染拡大の状況に対応しながら実施する。
- ⑤ ホームヘルプ事業において、グループホーム春日苑共同住居ひまわりの建替えに伴う、建て替え期間の生活支援を入居完了まで継続する。
- ⑥ グループホーム春日苑共同住居ぐうぐうハウスの改修および、スプリンクラーの設置及び新規入居者受け入れについての準備をすすめる。
- ⑦ 災害対策及び安全管理についてBCP対策を行う。
- ⑧ 労務管理を中心とした業務管理体制の強化を行う。

■こぶしの会相談支援センター(相談支援)事業計画 案

相談支援事業開設から7年目となるが、今年度も相談支援専門員研修の受講を促し、兼務相談員として0.2人の増員をはかる。総合支援法改正の動向や、奈良市の基幹相談支援センター設置に向けた動きなどを注視しながら、法人として相談支援事業をどう位置付けていくのか引き続き議論をすすめていく。

法人内事業所の利用者については、各事業所のケース会議等に積極的に関わりながら、本

人の発達段階や生育史、家族等も含めた生活状況をさらに丁寧に支援者と共有していく。現場でどう実践が進められているか、いろいろな角度から深め、相談支援の立場から適切な助言をおこなっていく。生活環境の大きな変化や、緊急対応が必要な利用者については、モニタリングをふやし、計画作成にとどまらないいろいろな調整や提案、実働も含め、相談支援が役割を果たしていく。

地域の相談活動については、65歳問題への対応、虐待対応、入退院対応、一人暮らしを支えるチーム作り等、支援力量を高めてすすめていく。障害児相談については、中高生が大半となり、思春期の問題や進路に関わる相談なども多くを占め、学校との連携を重視する。放課後デイも多様化し本人の発達にあった実践が保障されるよう丁寧にみていく必要がある。教員や時に研究者の力も借りながら、すすめていければよい。

新型コロナへの対応については、面談時等必要な感染予防を行い、利用者や家族が感染した時の対応について、関係機関の確認や、連絡、事前準備シートの作成をすすめておく。あわせて、災害時の個別避難計画の作成についても取り組みをすすめていく。

自立支援協議会や必要な部会等の開催を求め、制度の改善や社会資源の充実について、地域や行政に働きかけていく。障害児分野などでの質的強化にむけて、必要な研修を積極的に受けスキルアップをおこなう。

- ① **保健、医療、教育、司法等の関係機関と連携を丁寧にはかっていく。**
- ② **自ら相談支援の評価を行い、常にその改善を図るため、積極的に研修に参加する。**
- ③ **とりわけ、青年、成人期の発達課題、高齢期に向けての支援のあり方を深め、必要に応じて発達検査の実施、利用者、家族向けの学習機会をもつ。**
- ④ **相談支援の体制強化にむけ、法人内で相談支援専門員研修の受講を促す。**
- ⑤ **地域のニーズを把握し、自立支援協議会や行政に改善にむけた提案を積極的に行っていく。**